

請求債権目録(1)

(扶養義務等に係る定期金債権等)

家庭裁判所 (支部) 令和 年 () 第 号事件の

- 調停調書
 - 審判
 - 執行力ある判決
- 正本に表示された下記金員及び執行費用

記

- 1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 円
- (1) イ 金 円
- ただし、債権者、債務者間の についての令和
年 月から令和 年 月まで1か月金 円の養育費の未払
分 (支払期 日)
- ロ 金 円
- ただし、債権者、債務者間の についての令和
年 月から令和 年 月まで1か月金 円の養育費の未
払分 (支払期 日)
- ハ 金 円
- ただし、債権者、債務者間の についての令和
年 月から令和 年 月まで1か月金 円の養育費の未
払分 (支払期 日)
- (2) 金 円 ただし、執行費用
- | | | |
|------|--------------|--------------|
| (内訳) | 本申立手数料 | 金 4, 0 0 0 円 |
| | 本申立書作成及び提出費用 | 金 1, 0 0 0 円 |
| | 差押命令正本送達費用 | 金 2, 9 4 1 円 |
| | 資格証明書交付手数料 | 金 円 |
| | 送達証明書申請手数料 | 金 円 |
| | 確定証明申請手数料 | 金 円 |

(注) 該当する事項の□にレを付する。

2 確定期限が到来していない定期金債権

- (1) 令和 年 月から令和 年 月（債権者、債務者間の が満
歳に達する月）まで、 限り金 円ずつの養育費
- (2) 令和 年 月から令和 年 月（債権者、債務者間の が満
歳に達する月）まで、 限り金 円ずつの養育費
- (3) 令和 年 月から令和 年 月（債権者、債務者間の が満
歳に達する月）まで、 限り金 円ずつの養育費

請求債権目録(2)

(一般債権)

家庭裁判所(□ 支部) 令和 年()第 号事件の

執行力ある { □ 調停調書
□ 審判
□ 判決 } 正本に表示された下記金員及び執行費用

記

- 1 元金 金 円
□ ただし、 記載の金 円の 残金
- 2 損害金 金 円
□ 上記1に対する、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
の割合による金員
□ 上記1の内金 円に対する、令和 年 月 日から令和
年 月 日まで の割合による金員
- 3 執行費用 金 円
(内訳) 執行文付与申立手数料 金 円
- 合計 金 円

- 弁済期令和 年 月 日 □ 最終弁済期令和 年 月 日
- なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。
- なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、その額が金 円に達したので、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。
- なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、その額が 回分以上に達したので、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。
-

(注) 該当する事項の□にレを付する。

【記載例】 請求債権目録(1)
(扶養義務等に係る定期金債権等)

東京家庭裁判所(□ 支部)令和元年(家イ)第 ×× 号事件の

- 調停調書
- 審判 正本に表示された下記金員及び執行費用
- 執行力ある判決

記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 188,691 円

(1) イ 金 60,000 円

ただし、債権者、債務者間の 長女×× についての令和元年5月から令和元年7月まで1か月金20,000円の養育費の未払分(支払期 毎月末日)

ロ 金 60,000 円

ただし、債権者、債務者間の 長男×× についての令和元年5月から令和元年7月まで1か月金20,000円の養育費の未払分(支払期 毎月末日)

ハ 金 60,000 円

ただし、債権者、債務者間の 二女×× についての令和元年5月から令和元年7月まで1か月金20,000円の養育費の未払分(支払期 毎月末日)

(2) 金 8,691 円 ただし、執行費用

(内訳) 本申立手数料	金 4,000 円
本申立書作成及び提出費用	金 1,000 円
差押命令正本送達費用	金 2,941 円
資格証明書交付手数料	金 600 円
送達証明書申請手数料	金 150 円
確定証明申請手数料	金 円

(注) 該当する事項の□にレを付する。

2 確定期限が到来していない定期金債権

- (1) 令和元年8月から令和10年10月（債権者、債務者間の長女 ×× が満20歳に達する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費
- (2) 令和元年8月から令和12年3月（債権者、債務者間の長男 ×× が満20歳に達する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費
- (3) 令和元年8月から令和15年11月（債権者、債務者間の二女 ×× が満20歳に達する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費

【記載例】 請求債権目録(2)

(一般債権)

東京家庭裁判所(□ 支部)令和元年(家イ)第 ×× 号事件の
執行力ある { 調停調書
 審判
 判決

正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 元金 金1,000,000円

ただし、調停条項第3項記載の金1,200,000円の残金

2 損害金 金 円

上記1に対する、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
の割合による金員

上記1の内金 円に対する、令和 年 月 日から令和
年 月 日まで の割合による金員

3 執行費用 金300円

(内訳) 執行文付与申立手数料 金300円

合計 金1,000,300円

弁済期 令和元年9月末日 最終弁済期令和 年 月 日

なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、その額が金 円に達したので、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

なお、債務者は、 に支払うべき金員の支払を怠り、その額が 回分以上に達したので、令和 年 月 日の経過により期限の利益を喪失した。

(注) 該当する事項の□にレを付する。